

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福島県立医科大学
設置者名	公立大学法人福島県立医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			51	51	19	
看護学部	看護学科	夜・通信			79	79	13	
保健科学部	理学療法学科	夜・通信			66	66	13	
	作業療法学科	夜・通信			63	63	13	
	診療放射線科学科	夜・通信			60	60	13	
	臨床検査学科 (旧カリキュラム)	夜・通信			54	54	13	
	臨床検査学科 (新カリキュラム)	夜・通信			54	54	13	
(備考) 【医学部】医師としての実務経験がある教員が実施する講義1059時間を授業の方法に応じて単位換算した。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表を作成し、ホームページに掲載している。 (https://www.fmu.ac.jp/univ/gakunai/calender.html)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福島県立医科大学
設置者名	公立大学法人福島県立医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載 https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/pdf/soshiki/yakuin.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	株式会社役員	R5.4.1～ R7.3.31	経営・内部統制
常勤	地方公務員	R5.4.1～ R7.3.31	企画・管理運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福島県立医科大学
設置者名	公立大学法人福島県立医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年11月頃に、教務委員会が制定したシラバス作成要領に基づき、各授業担当教員にシラバス作成を依頼している。提出されたシラバスについて、教務委員による記載内容の確認作業が行われ、不備や適正でない箇所があった場合は、授業担当教員に修正を指示する。</p> <p>教務委員による内容確認を受け、適切と認められたシラバスは、3月中に教務システム(FMU PASSPORT)及び一般向けホームページで公表を行っている。</p> <p>なお、シラバスには、授業科目名・開講年次・必修選択の別・授業形態・担当責任者・科目の概要・学習目標・テキスト・参考書・評価方法・授業計画・担当教員一覧といった学習に必要な項目を明示している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.fmu.ac.jp/univ/gakunai/calender.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価基準は、学則及び履修規程に定められており、授業科目ごとの評価方法はシラバスにて明示している。</p> <p>講義、演習、実験、実習などの授業形態を考慮した適切な評価方法(平常点、レポート、試験、小テスト、プレゼンテーション等)により、履修規程及びシラバスに明記した基準に従って評価を行っている。単位認定及び進級判定は、各学部の教務委員会の議を経て教授会が最終審議を行っており、適切に実施されている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業科目ごとの成績を100点換算し、全授業科目の平均点を算出することにより、各学年の成績評価を行っている。 なお、1 から3年生を対象にG P Aを用いた成績発表を行っており、学業への動機づけを行うための形成的評価として活用している。</p> <p>※成績の学年順位について</p> <p>(1) 成績の学年順位の算出には、当該学年の成績(成績判定時の100点換算した評点)を用いる。(1学年からの通算の順位ではない。)</p> <p>(2) 再履修を命じられた科目は、最後の履修時の成績を用いる。</p> <p>(3) 各学年で履修した授業科目の合計点を授業科目数で除し、平均点を求める。</p> <p>(4) 平均点は、成績判定に用いた100点換算した評点により算出する。</p> <p>(5) 既修得単位の認定を受けた授業科目は、授業科目数には含めない。</p> <p>(6) 計算式は以下のとおりとする。</p> $\frac{\text{当該学年で履修した授業科目の合計点}}{\text{当該学年で履修した授業科目数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.fmu.ac.jp/univ/kyouiku/pdf/seisekihyouka.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針（ディプロマポリシー）を次のとおり策定し、ホームページで公表している。

- ・医療に携わるプロフェッショナルとしての知識・技能および倫理観を習得した者
 - ・福祉と医療の分野において社会貢献できる能力を有する者
 - ・科学的思考力および自律的に生涯学習を継続する姿勢を習得し、医療の発展に寄与する成果を発信する基礎的な能力を持つ者
 - ・本学履修規程に則り、卒業までに所定の単位を授与された者
- また、卒業の認定にあたっては、次のとおり適切に実施している。

【医学部】

学年ごとに進級判定を行い、6年以上在籍し、単位制をとる総合科学系科目については所定の単位数の履修、それ以外の科目については所定の授業時間数の修了を認定した者に対して、教務委員会及び教授会の議を経て学長が卒業の認定を行い、学位を授与している。

【看護学部】

卒業の認定方針（ディプロマポリシー）を次のとおり策定し、ホームページで公表している。

1. 地域社会の人々のために、人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践する看護専門職者に必要な倫理観の基盤・知識と技術を修得した者
2. 地域社会への貢献ができる看護専門職者の基礎として、科学的思考力および自律的に生涯学習を継続する姿勢を修得した者
3. 看護学部履修規程に則り、卒業までに所定の単位を授与され、授業科目の修了認定を受けた者

また、卒業の認定にあたっては、次のとおり適切に実施している。

学年ごとに進級判定を行い、卒業までに所定の単位を授与され、授業科目の修了を認定した者に対して、教務委員会及び教授会の議を経て学長が卒業の認定を行い、学位を授与している。

【保健科学部】

卒業の認定方針（ディプロマポリシー）を次のとおり策定し、ホームページで公表している。

- 1 専門医療技術者として、それぞれの専門領域に求められる倫理観と体系的な知識・技術、コミュニケーション能力を身につけている。
- 2 地域社会への貢献ができる専門医療技術者の基礎として、科学的思考及び自律的に生涯学習を継続する姿勢を身につけている。
- 3 専門医療技術者として、福島の地域医療や災害医療を理解し、それらへの取り組みを能動的に行える基礎的な能力を身につけている。

実施にあたっては、学年ごとに進級判定を行い、卒業までに所定の単位を授与され、授業科目の修了を認定した者に対して、教務委員会及び教授会の議を経て学長が卒業の認定を行い、学位を授与する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>【医】 https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/med.html</p> <p>【看】 https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/nurs.html</p> <p>【保】 https://fmu-hs.jp/guide.html</p>
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福島県立医科大学
設置者名	公立大学法人福島県立医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ
収支計算書又は損益計算書	https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/info.html
財産目録	
事業報告書	ホームページ
監事による監査報告(書)	https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/info.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和5年度計画 対象年度:令和5年)
公表方法: https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/info.html
中長期計画(名称:第3期中期計画 対象年度:平成30年~令和5年)
公表方法: https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/info.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/pdf/hyoka/jikohyoka.pdf (自己評価書) https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/pdf/hyoka/ninteisyo.pdf (認定証)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.fmu.ac.jp/univ/houjin/pdf/hyoka/ninsyohyoka.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 【医】（公表方法： https://www.fmu.ac.jp/univ/igakubu/rinen.html ） 【看】（公表方法： https://www.fmu.ac.jp/univ/kangol/rinen.html ） 【保】（公表方法： https://fmu-hs.jp/guide.html ）
(概要) 【医学部】 心を感じ、知を持ち、技を活かし、和を育み、地域を創造する医師を養成することを教育理念とし、“君の持つ力を見つけ出して育てよう” 心：真摯な心、共感する心、探求する心 知：命を救う知識、病める人を癒す知恵、明日を生きる知性 技：確かな技、未知に挑む技、未来へ繋ぐ技 和：患者や家族との和、働く仲間との和、地域や世界の人々との和 地：地域に学ぶ、地域を創る、地域から発信する。 を教育目標として掲げている。 【看護学部】 豊かな感性と倫理観を持ち、ニーズに対応する実践能力を備えた創造性豊かな看護専門職者を養成することを教育理念とし、次のような学生を育成することを教育の目標とする。 1 人間や文化に対する幅広い関心を持ち、人間と生命、健康、生活について深く洞察することができる。 2 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 3 医療やケアの倫理について熟知し、倫理観に基づく判断や行動をとることができる。 4 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、よりよい人間関係を築くことができる。 5 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉え、健康の回復から増進に向けた援助過程で、看護専門職が果たす役割について理解することができる。 6 安全で効果的なケアを探求し、批判的思考に基づく臨床判断や根拠に基づく看護を実践できる。 7 地域社会の人々の健康に関するニーズを把握し、地域の専門職者と協働して人々がその課題を解決するために利用できる社会資源を探索することができる。 8 協働によるチーム医療を構築し、施設内および地域での看護の対象となる人々の状況にあわせたケアのマネジメントと看護専門職が果たす役割を理解することができる。 9 看護専門職者としての自らの能力を、自己評価、他者評価を通して振り返ることができ、看護専門職者として研鑽する基本的姿勢を修得する。 【保健科学部】 保健・医療・福祉分野において重要な役割を担い、いのち、健康および生活を守り、かつ、生涯にわたって学習・科学する意欲を持ち続ける専門医療技術者（理学療法士、

作業療法士、診療放射線技師および臨床検査技師)を養成する。

卒業の認定に関する方針

【医】 (公表方法：https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/med.html)

【看】 (公表方法：https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/nurs.html)

【保】 (公表方法：<https://fmu-hs.jp/guide.html>)

(概要)

【医学部】

以下を満たす者に学士を授与することとしている。

1. 患者と地域社会のために、患者を主体とした最善の医療を実践するプロフェッショナルとして、必要な倫理観の基盤・知識と技術を習得した者
2. 医学、医療の視点から、地域から世界に広がる社会貢献ができる医師・医学研究者の基礎として、科学的思考力および自律的に生涯学習を継続する姿勢を習得した者
3. 医学部履修規程に則り、卒業までに所定の単位を授与され、授業科目の修了認定を受けた者

さらに、卒業時に求める学修成果として以下の到達目標（コンピテンシー）を定めている。

1. プロフェッショナリズム
2. 生涯教育
3. コミュニケーション
4. 知識とその応用
5. 診療の実践
6. 医療と社会・地域（福島をモデルとした地域理解）
7. 医学／科学の発展への貢献

【看護学部】

以下を満たす者に学士を授与することとしている。

1. 地域社会の人々のために、人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践する看護専門職者に必要な倫理観の基盤・知識と技術を修得した者
2. 地域社会への貢献ができる看護専門職者の基礎として、科学的思考力および自律的に生涯学習を継続する姿勢を修得した者
3. 看護学部履修規程に則り、卒業までに所定の単位を授与され、授業科目の修了認定を受けた者

さらに、卒業時に求める学修成果として以下の到達目標（コンピテンシー）を定めている。

1. プロフェッショナル
2. 生涯学習
3. 人間関係の理解とコミュニケーション
4. 知識とその応用
5. 看護の実践
6. 地域社会への貢献
7. 看護学発展への貢献

【保健科学部】

以下を満たす者に学士を授与することとしている。

- 1 専門医療技術者として、それぞれの専門領域に求められる倫理観と体系的な知識・技術、コミュニケーション能力を身につけている。
- 2 地域社会への貢献ができる専門医療技術者の基礎として、科学的思考及び自律的に生涯学習を継続する姿勢を身につけている。
- 3 専門医療技術者として、福島の地域医療や災害医療を理解し、それらへの取り組みを能動的に行える基礎的な能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

【医】（公表方法：https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/med.html）

【看】（公表方法：https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/nurs.html）

【保】（公表方法：<https://fmu-hs.jp/guide.html>）

（概要）

【医学部】

患者に寄り添う医療人、保健・医療・福祉に貢献できる医師・医学研究者を育成するために、卒業時までには身につける事項について卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・到達目標（コンピテンシー）を定めている。卒業認定に必要な能力を身につけるため、医学教育モデル・コア・カリキュラムに提示された教育内容に発展的科目群をらせん型に配置し、1-6年次にわたる体系的な一貫らせん型カリキュラムを構築している。

カリキュラム概要として以下の4つを掲げている。

1. 医師としてのプロフェッショナリズムとコミュニケーション力
2. 科学的探究心（生涯教育と医学/科学の発展への貢献）
3. 医学的知識とその応用、診療の実践
4. 医療と社会・地域（福島をモデルとした地域理解）

【看護学部】

地域の保健・医療・福祉に貢献する看護専門職者を育成するために、卒業時までには身につける事項について、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・到達目標（コンピテンシー）を定めている。

カリキュラム概要として以下の3つを掲げている。

1. 豊かな感性と倫理観を持つ看護専門職者となるために
2. 創造性豊かな看護専門職者となるために
3. ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者となるために

【保健科学部】

各学科では、養成する人材像を実現するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身につけることができるよう、カリキュラムを編成する。

1 教育課程の基本

豊かな人間性を涵養するため、人や人の営みについて広く学ぶとともに、専門医療技術者として専門性を獲得し、かつ、他者に対して敬意と倫理観を持って接することができる能力を身につけられるよう教育課程を体系化する。

2 専門教育の段階的配慮

学修意欲や自覚を高めるために、早期から専門教育に関わる科目を開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく漸進的な科目配置にする。

3 プロフェッショナリズムを育む実践的科目

保健・医療・福祉の直接の担い手となる専門医療技術者を育成するため、実体験に基づき倫理観、知識、技術、態度、コミュニケーション能力を習得できるように専門的な演習や実習に重点を置いた科目と研究を行う基礎を身につける科目を開講する。

4 地域医療・災害医療から学ぶ

複合災害の経験をこれからの医療現場に活かしていくため、専門医療技術者として地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。

入学者の受入れに関する方針

【医】（公表方法：https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/med.html）

【看】（公表方法：https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/three_policy/nurs.html）

【保】（公表方法：<https://fmu-hs.jp/guide.html>）

（概要）

【医学部】

医学部の理念・目標を実現するために、次のような人を求めることとしている。

1. いのちを尊ぶ心を備えた人
2. 高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
3. 広い視野と適切な判断力を備えた人
4. 科学的探究心と創造性を備えた人
5. 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を備えた人

【看護学部】

看護学部の理念・目標を達成するために、次のような人を求めることとしている。

1. 人間への関心をもち、「いのち」と「健康」を積極的に守ろうとする人
2. いろいろな観点からものごとを理解することができる人
3. 対人関係を通して、ともに成長することができる人
4. 地域の保健医療を担うという情熱と意欲を有する人
5. ものごとを論理的に考え、表現することができる人
6. 大学で学ぶために必要な基礎学力を有し、探究心を有する人

【保健科学部】

保健科学部の理念・目標を達成するために、次のような人を求めることとしている。

- 1 専門医療技術者として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
- 2 科学的探究心と創造性を備え、高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
- 3 コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
- 4 東日本大震災を経験した福島の地で学修するという意欲を有する人
- 5 本学部で学ぶための十分な基礎学力を有する人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.fmu.ac.jp/univ/kyouiku/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	8人	—					8人
医学部	—	80人	47人	60人	129人	160人	476人
看護学部	—	11人	8人	10人	10人	7人	46人
保健科学部	—	19人	11人	11人	14人	1人	56人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
7人		人					7人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページに掲載 https://www.fmu.ac.jp/kenkyu/search?m=home&l=ja					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	130人	130人	100%	780人	804人	103.1%	0人	0人
看護学部	84人	84人	100%	348人	336人	96.6%	6人	0人
保健科学部	145人	145人	100%	580人	432人	74.5%	0人	0人
合計	359人	359人	100%	1708人	1572人	92.0%	6人	0人
(備考) 保健科学部は令和3年度開設のため、在校生数は3学年分の合計。								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	122人 (100%)	0人 (0%)	121人 (99.2%)	1人 (0.8%)
看護学部	84人 (100%)	6人 (7.1%)	77人 (91.7%)	1人 (1.2%)
合計	206人 (100%)	6人 (2.9%)	198人 (96.1%)	2人 (1.0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考) 保健科学部は令和3年度開設のため、卒業生が出ていない。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>毎年11月頃に、教務委員会が制定したシラバス作成要領に基づき、各授業担当教員にシラバス作成を依頼している。提出されたシラバスについて、教務委員による記載内容の確認作業が行われ、不備や適正でない箇所があった場合は、授業担当教員に修正を指示する。</p> <p>教務委員による内容確認を受け、適切と認められたシラバスは、3月中に教務システム（FMU PASSPORT）及び一般向けホームページで公表を行っている。</p> <p>なお、シラバスには、授業科目名・開講年次・必修選択の別・授業形態・担当責任者・科目の概要・学習目標・テキスト・参考書・評価方法・授業計画・担当教員一覧といった学習に必要な項目を明示している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>成績評価基準は、学則及び履修規程にて定めており、授業科目ごとの評価方法はシラバスに明示されている。</p> <p>講義、演習、実験、実習などの授業形態を考慮した適切な評価方法により、履修規程及びシラバスに明記した基準に従って評価を行っている。単位認定及び進級判定は、各学部の教務委員会の議を経て教授会が最終審議を行っており、適切に実施されている。</p> <p>卒業の認定方針（ディプロマポリシー）を策定し、ホームページで公表している。</p> <p>【医学部】</p> <p>学年ごとに進級判定を行い、6年以上在籍し、単位制をとる総合科学系科目については所定の単位数の履修、それ以外の科目については所定の授業時間数の修了を認定した者に対して、教務委員会及び教授会の議を経て学長が卒業の認定を行い、学位を授与している。</p> <p>【看護学部】</p> <p>4年以上在籍し、所定の単位数を修得した者に対し、教務委員会及び教授会の議を経て学長が卒業の認定を行い、学位を授与している。</p> <p>【保健科学部】</p> <p>4年以上在籍し、所定の単位数を修得した者に対し、教務委員会及び教授会の議を経て学長が卒業の認定を行い、学位を授与する。</p>
--

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	30単位及び 5021時間	有・無	単位
看護学部	看護学科	125単位	有・無	単位
保健科学部	理学療法学科	124単位	有・無	単位
	作業療法学科	124単位		
	診療放射線科学科	124単位		
	臨床検査学科	124単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.fmu.ac.jp/univ/kyouiku/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科 (福島県の住 民)	535,800円	282,000円	円	
	医学科 (福島県の住 民でない者)	535,800円	846,000円	円	
看護学部	看護学科 (福 島県の住民)	535,800円	282,000円	円	
	看護学科 (福島県の住 民でない者)	535,800円	564,000円	円	
保健科学 部	理学療法学科 (福島県の住 民)	535,800円	282,000円	円	
	理学療法学科 (福島県の住 民でない者)	535,800円	564,000円	円	
保健科学 部	作業療法学科 (福島県の住 民)	535,800円	282,000円	円	
	作業療法学科 (福島県の住 民でない者)	535,800円	564,000円	円	
保健科学 部	診療放射線科 学科 (福島県 の住民)	535,800円	282,000円	円	
	診療放射線科 学科 (福島県 の住民)	535,800円	564,000円	円	

	の住民でない者)				
保健科学部	臨床検査学科 (福島県の住民)	535,800円	282,000円		円
	臨床検査学科 (福島県の住民でない者)	535,800円	564,000円		円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組					
(概要)					
【医学部】					
<p>第1学年から第3学年についてはクラス担任制により、クラスを編成して担任の教員を置き、ホームルームを通じて学生からの意見やニーズの聴取、学生生活全般にわたる相談に対して助言を行っている。第4学年以降は、基礎上級の授業で配属された講座の教員や臨床実習の指導教員が相談に対応する体制としている。</p> <p>また、各講座の教授を中心に約40名の教員がオフィスアワーを設定し、開設時間や連絡先は学生掲示板に掲示するとともに教員研究室入り口にも明示している。</p>					
【看護学部】					
<p>主として国家試験対策についての各種情報を学生に周知し個々の努力を促すとともに、学生からの質問に対して各教員が対応する学習支援を行っている。</p>					
【保健科学部】					
<p>各学科に学年担任（主担任1名、副担任2名）を置き、学生との面談等を実施することで、学習状況の把握・指導、学生生活やキャリア等の相談に対応している。</p> <p>また、学生が授業についての質問や進路、悩み事など学生生活全般にわたって相談できるオフィスアワーを教員ごとに設定し、学生に周知している。</p>					
b. 進路選択に係る支援に関する取組					
(概要)					
【医学部】					
<p>第1学年から第3学年についてはクラス担任制により、クラスを編成して担任の教員を置き、ホームルームを通じて学生からの意見やニーズの聴取、学生生活全般にわたる相談に対して助言を行っている。第4学年以降は、基礎上級の授業で配属された講座の教員や臨床実習の指導教員が相談に対応する体制としている。</p> <p>また、各講座の教授を中心に約40名の教員がオフィスアワーを設定し、開設時間や連絡先は学生掲示板に掲示するとともに教員研究室入り口にも明示している。</p>					
【看護学部】					
<p>3年生を対象とした就職ガイダンスを開催し、県内の主な医療機関、県や市町村（保健師）に参加していただき、説明を受ける機会を作っている。</p> <p>4年生には県内の求人案内を教務システム「FMU PASSPORT」により情報提供している。</p>					
【保健科学部】					
<p>各学科に学年担任（主担任1名、副担任2名）を置き、学生との面談等を実施するこ</p>					

とで、学習状況の把握・指導、学生生活やキャリア等の相談に対応している。
また、学生生活委員会の下に進路支援部会を置き、就職・進学に関する支援活動を実施する。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部・看護学部】

学生及び教職員の健康の保持増進を図るため、大学健康管理センターを設置している。大学健康管理センターでは、学生の定期健康診断のほか、学部学生に対して、B型肝炎、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘の抗体陰性者全員にワクチンを接種し、臨床実習に伴う感染対策を行っている。センターに来所する学生に対する健康相談、急病・怪我等の応急措置、必要に応じて学校医の診察又は病院の紹介、メンタルヘルスに関する相談、専門医・臨床心理士による相談を行っている。

【保健科学部】

学生の健康の保持増進を図るため、福島駅前キャンパスに保健室を設置している。保健室では、学生の定期健康診断のほか、B型肝炎、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘の抗体陰性者にワクチンを接種し、臨床実習に伴う感染対策を行っている。来室した学生に対して健康相談対応、急病・怪我等の応急措置、病院の案内、メンタルヘルスに関する相談対応等を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.fmu.ac.jp/univ/kyouiku/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F107210101280
学校名	福島県立医科大学
設置者名	公立大学法人福島県立医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		93人	98人	99人
内 訳	第Ⅰ区分	56人	61人	
	第Ⅱ区分	19人	26人	
	第Ⅲ区分	18人	11人	
家計急変による支援対象者（年間）				3人
合計（年間）				102人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	2人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	2人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。